

我孫子市監査委員 へ

我孫子市長 星 野 順一郎 印

指摘事項等に対する措置通知書

地方自治法第199条第12項の規定により、監査の結果に対して措置を講じたので、通知します。

部（局）課名	子ども部保育課
区分	平成30年度定期監査の（指摘）・指導・検討）事項 (該当するものに○すること)
指摘事項等の内容（定期監査報告書に記載された内容）	
補助金のうち、給与加算手当の申請において、勤続年数に応じた支給額の一部に誤りがあり、過支給となっていた。	
措 置 内 容	
・平成31年1月29日 （学）三幸学園に対し、ぽけっとランドあびこ保育園に関して過支給となっている補助金（72,000円）の返還を求める依頼文及び納入通知書を送付した。（納入期限：平成31年2月28日）	
・平成31年2月13日 （学）三幸学園より納入通知書により過給付分の返納（納入）があった。	

(注) 指摘・指導・検討事項の区分毎に、表を作成してください。